

令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）
MIS手法による最低生活費の試算に関する調査研究事業

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

事業目的

本事業は、Minimum Income Standard法を用いて、一般市民の最低生活費に関する意識を調査し、それに基づき、モデル世帯における最低生活費を推計することによって、現行の生活保護基準に関する基礎的資料を得ることを目的とする。

事業概要

本事業は、イギリスで開発されたMinimum Income Standard (MIS) 法を用いて、最低生活費の推計を行うものである。MIS法の調査段階は、一つの事例（モデル世帯）について7段階による推計方法を行う（図1）。図1のうち、丸で囲んである段階は、一般市民を対象とするフォーカス・グループ・インタビューであり、□で囲んであるものは研究チームによる作業の段階である。

フォーカス・グループ・インタビューの対象者の属性は、以下の通り：

調査対象地区等	高齢者は町田市とその周辺地域、若年者は足立区とその周辺地域
調査対象者等	モデル世帯（*）の属性ごとに6～8名
調査対象客体数	導入グループ（1回）、最終確認グループ（高齢男女、若年男女）、事例グループ・確認グループ（それぞれモデル世帯4タイプ）各回6～8名

（*）モデル世帯＝「若年（32歳）男性の単身世帯」「若年（32歳）女性 単身世帯」「高齢（71歳）男性 単身世帯」「高齢（71歳）女性 単身世帯」の4つを設定。

インタビュー対象者のリクルートおよび会議室の設定は、一般社団法人 新情報センターに委託した。

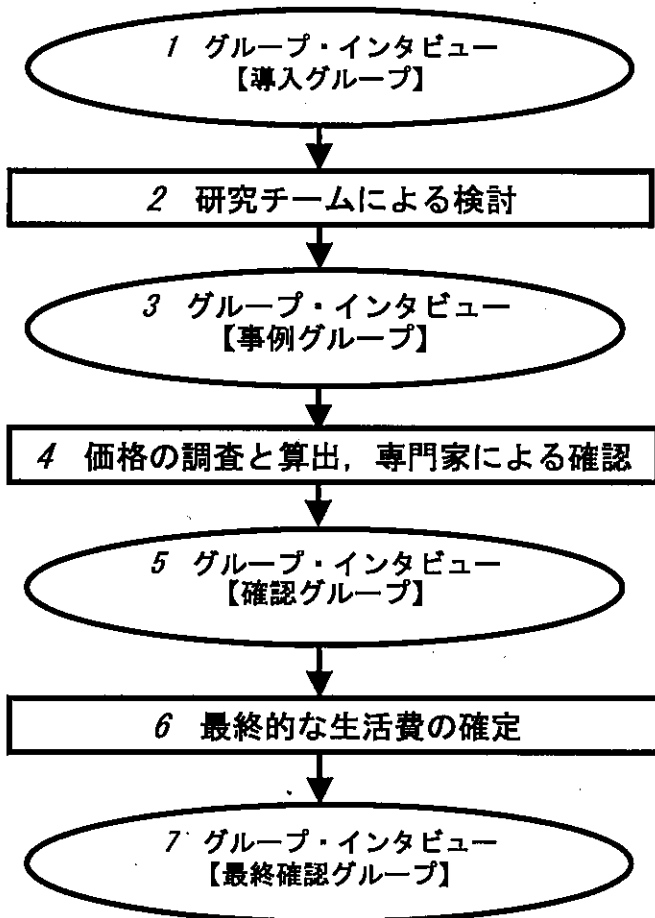
図1の各段階において、以下の作業を行った。

1. 導入グループ
「最低生活」の定義についての議論
2. 研究チームによる検討
「最低生活」の定義のとりまとめ
3. 事例グループ
世帯タイプごとに、最低生活を構成する各物品・サービスのリストを作成した。
4. 価格調査と算出、専門家による確認
事例グループにて作成されたリストの各項目それぞれについての価格調査および食品・食事については栄養評価を行った。この結果を基に、最低生活費の月額を推計した。
5. 確認グループ
事例グループによるリストの再確認と足りない部分の捕捉を行った。また、専門家による栄養評価を見せ、必要であればリストの修正を行った。
6. 最終的な生活費の確定
修正リストによる最終的な生活費の算定・確定と、生活保護基準、消費実態調査等との比較を行った。

7. 最終確認グループ

生活保護基準、消費実態調査等との比較も定義し、最終的にリストの修正を行った。

図 1 MIS 調査の段階



調査研究の過程

フォーカス・グループ・インタビューは、以下の日程で行われた。

・導入グループ	2時間	2019年8月	1回
・事例グループ	5時間	2019年9月～10月	4回
・確認グループ	5時間	2019年12月～2020年1月	4回
・最終確認グループ	2時間	2020年2月	2回

また、価格調査は、2019年9月から2020年2月まで随時行われた。栄養評価は、齋藤沙織氏(相模

女子大学非常勤講師、管理栄養士・栄養士・栄養教諭一種・栄養教諭専修)に依頼し、フォーカス・グループ・インタビューにて作成したメニューの栄養評価を行った。価格調査、栄養評価ともに、確認グループ、最終確認グループにてリスト・メニューの修正が出た場合には、その修正に基づき、新たに推計を行った。

事業結果

4つのモデル世帯（高齢者は町田市、若年者は足立区に在住と仮定）のMIS法による最低生活費の推計値は以下のとおりとなった。若年（32歳）男性の単身世帯については、最低生活費は259,675円（1ヵ月あたり）、若年（32歳）女性の単身世帯については、288,383円、高齢（71歳）男性の単身世帯については、161,834円、高齢（71歳）女性の単身世帯については、169,946円であった。推計値には、消費税（2019年10月以降の税率を想定）も含まれる。

図表 1-1. MIS 推計(2019 調査) 消費税込み

	足立 32 歳 単身男性	足立 32 歳 単身女性	町田 71 歳 単身男性	町田 71 歳 単身女性
(a) 総計 必需支出 (=b+c)	259,675	288,383	161,834	169,946
(b) 消費支出 計	219,675	246,716	161,834	169,946
食料	43,312	39,065	41,349	44,660
住居	63,263	101,090	57,033	64,889
光熱・水道	9,400	6,350	9,050	11,175
家具・家事用品	4,221	5,051	4,195	5,713
被服及び履物	10,718	22,040	4,940	6,717
保健医療	1,629	2,824	6,899	7,181
うち保健医療サービス	832	750	6,461	6,667
交通・通信	7,425	6,807	9,356	7,343
教育	0	0	0	0
教養娯楽	32,660	19,401	14,487	7,803
その他の消費支出	47,047	44,088	14,526	14,465
うち交際費	37,666	21,333	12,208	9,125
うち貴金屬類(腕時計・アクセサリー)	568	1,145	0	0
(c) 非消費支出(貯蓄、積立型保険等)	40,000	41,667	0	0
(d) 消費支出-保健医療サービス	218,843	245,966	155,373	163,279
(e) (d)-(住居)	155,581	144,877	98,340	98,390
(f) 生活扶助相当(=(e) - 貴金屬類)	155,013	143,732	98,340	98,390

事業実施機関

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター
〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 5号館358号室
Tel : 042-677-2178(センター)042-677-2126 (センター長研究室)